

小中学校の適正な規模等に関する意見交換会 議事録

1 開催日時

令和7年9月18日（木）午後6時30分～午後7時35分

2 開催場所

神屋小学校 体育館

3 出席者

参加された住民 17名

（春日井市）

教育委員会		部長	森本 邦博
〃	学校教育課	主幹	梶田 傑
〃	〃	指導主事	田中 秀治
〃	〃	課長補佐	深見 健司
〃	〃	主査	安田 和志
〃	〃	主事	杉山 太一

4 議題

坂下中学校区における小中学校の適正規模及び適正配置に向けた検討について

5 会議資料

小中学校の適正規模及び適正配置に向けた検討について（神屋小学校）

午後 6 時 30 分 開会

1 開会

教育部長あいさつ

2 議題

- (1) 坂下中学校区における小中学校の適正規模及び適正配置に向けた検討について

【事務局】

<本市の基本的な考え方とこれまでの取組について>

- ・児童生徒数は全国的な少子化の進展に伴い減少を続けており、本市においても、同様に減少していくと推定される。子どもたちにとってより良い教育環境を実現するために、学校の適正規模や適正配置について検討を進める必要がある。
- ・学校規模の区分について、本市では今年 2 月に「小学校・中学校の適正規模の基本的な考え方」を策定し、その中で、規模が小さい学校について、クラス替えができるかどうかの視点から学校規模の区分を設けた。
- ・クラス替えが可能であれば、児童生徒同士の間関係に配慮した学級編成ができることや、集団の中で社会性を身に付けたりできるなど、子どもたちにとって多くのメリットがあることから、本市では、小学校、中学校ともに 1 学年に 2 学級以上あることが必要であると考えている。
- ・どの学年もクラス替えができない「過小規模校」や一部の学年でクラス替えができない「小規模校」について、過小規模校を優先に、適正規模の確保に努めるように検討することとしており、「坂下」「藤山台」「高森台」「石尾台」「岩成台」の 5 つの中学校区にある学校を最優先に検討を進めている。
- ・これまでの取組として、令和 7 年 4 月から 5 月にかけて、対象校区の小中学校 17 校の P T A 役員の皆様への説明と意見交換を実施した。その後 5 月から 6 月にかけて児童生徒やその保護者の皆様に、6 月から 7 月にかけて、地域にお住まいの方を対象にアンケートを実施した。

<児童生徒数推計について>（資料 1 ページ）

- ・昭和 54 年度から令和 13 年度までの、神屋小学校の児童数の推移は、昭和 56 年度の 652 人をピークに、令和 13 年度では 78.1%減少の 143 人と推計される。

- ・神屋小学校は、今年度、児童数 155 人、7 学級で、学校規模はクラス替えができない学年のある「小規模」である。今後は児童数、学級数はともに減少し、令和 10 年度以降は全学年でクラス替えができない「過小規模」となり、児童数はその後も減少すると推計される。
- ・坂下中学校は、今年度、生徒数 348 人、10 学級で、学校規模は、小規模だが、全学年でクラス替えのできる「やや小規模」である。令和 11 年度に一時的に「適正規模」になると推定されるが、令和 13 年度、19 年度、22 年度と、生徒数及び学級数は減少し、学校規模としては「やや小規模」で推移すると推定される。
- ・坂下小学校は、今年度、児童数 422 人、14 学級で、学校規模は「適正規模」である。今後は児童数、学級数ともに減少し、令和 12 年度から「小規模」に、令和 22 年度では「過小規模」であると推定される。
- ・西尾小学校は、今年度、児童数 57 人、6 学級で、学校規模は「過小規模」である。児童数は減少し、令和 9 年度以降は、2 つ以上の学年を 1 つの学級として編成し、1 人の教師が同時に複数学年の授業を担当する「複式学級」が編成されると推定される。

＜アンケート結果について＞（資料 2 ～ 5 ページ）

- ・「1 学年に 2 学級以上となるように、学校の適正な規模や配置に市が取り組むことについて」の質問では、神屋小学校は、「賛成」の方の割合が、保護者で 64.2%、地域の方で 89.5%と、賛成意見が多い。
「反対」の方は、保護者で 12%、地域の方で 2.6%である。反対の理由として、保護者の方は「登下校の時間や方法」を心配する方が多く、地域の方は「通学の距離が心配」との意見があった。また、坂下中学校区の坂下小、西尾小の 2 校を加えた「全体」の結果と比較すると、神屋小の保護者は概ね同様の結果となっており、地域の方は賛成の割合が高くなっている。
- ・先ほどの質問に対して「賛成」と回答した方のうち、「ご自分の子どもが通う学校、またはお住まいの地域の学校が適正な規模や配置となるように取り組むことについて」では、神屋小学校、全体ともに「賛成」の割合が、保護者、地域の方のいずれも高い比率となっている。
- ・学級数については、保護者の方、児童生徒ともに 1 学年に複数学級が望ましいと考えている方が多く、クラス替えを契機に新しい人間関係を構築することができると考えている。

小学生の保護者では、「複数学級が望ましいと考えている人」は 96.4%、小学生では、「複数学級が望ましいと考えている児童」は 82.6%となっている。その中で神屋小

学校を個別に見ると、神屋小学校では、96%の保護者の方が複数学級を望ましいと考えており、児童では56.7%が複数学級を望ましいと考えている。

- ・「学校生活において重要と思うこと」では、児童生徒は、「クラスが変わって、新しい友達がたくさんできること」や、「運動会などの行事でクラスに活気があること」が大事だと考えている。

小学生では、「クラスがかわって、新しい友だちがたくさんできること」を43.7%の児童が選んでいる。神屋小学校では、「クラスがかわって、新しい友だちがたくさんできること」を選んだ児童は32.2%で、「クラスがかわって」をイメージしにくいからか、坂下中学校区全体の結果より低い比率となっている。

地域の方は、「多くの子どもたちによる人間関係の広がり」や「子どもたちの登下校」が重要と考えている。神屋小学校では、「多くの子どもたちがいて人間関係に広がりがあること」を68.4%の方が選んでおり、坂下中学校区全体の結果より高い比率となっている。

- ・「魅力ある学校づくりを進めるため、学校の規模や配置を見直す場合に重要と思うこと」では、保護者の方は、「子どもの人間関係に広がりがあること」や「子ども一人ひとりの状況に応じたきめ細かな教育」が重要と考えている。

地域の方は、「子どもたちがより良い教育環境で学校生活を送れること」をとっても多くの方が重要と考えている。

- ・「学校の適正規模等の取り組みにおいて心配なこと」では、保護者の方は、登下校に関して心配と考えており、登下校については、安全性や時間が重要と考えている。

<本市の考え方について>（資料6 ページ）

- ・「児童生徒数推計」からは、坂下中学校は、基本的に「やや小規模」で推移すると推定される。小学校においては、令和22年度では、坂下小学校と神屋小学校は全学年で学級数が1学級の「過小規模」であり、西尾小学校においては、複式学級となることが推定される。
- ・「アンケート結果」からは、学校が適正な規模や配置となるように取り組むことについて、賛成意見が多く、複数学級を希望する意見が多い。保護者は、子どもの人間関係に広がりがあること、児童生徒は、クラス替えで新しい友達がたくさんできること、地域の方は、子どもたちがより良い教育環境で学校生活を送れることが重要と考えている。一方で、学校の規模や配置を見直す場合に、多くの方が登下校に関し心配している。
- ・「地域の特性」として、坂下中学校区は、隣接する中学校区と地形的に隔たりがある。春日井市に合併前の旧坂下町地区として、地域のつながりがある。

- ・「児童生徒数推計」「アンケート結果」「地域の特性」を踏まえ、本市としては、坂下中学校区の小中学校が適正な規模や配置となるように、具体的な検討を進めていきたいと考えている。

また、検討にあたっては、次のことに留意をする。

- 1 坂下中学校は、「やや小規模」で推移すると推定されることから、その推移を見守る。
- 2 小学校は、地域の特性を考慮し、坂下中学校区の中だけで適正規模等の検討を進めていく。
- 3 登下校の安全性や時間を心配する方が多いことから、バスの利用など通学手段についても検討する。

3 意見交換

【質問者】

いつ頃から具体的な検討は始まるのか。

【事務局】

現状、具体的な日程は決まっていません。今後の具体的な検討に関しては保護者や地域の方等から代表者を集め、協議会のようなものを立ち上げて具体的な検討を始めていきたいと考えています。

【質問者】

今のところ統合には賛成だが、子どもの通学距離が遠くなることが心配である。バス利用の対象者の範囲など、具体的なことは決まっているのか。

【事務局】

バス利用対象者の範囲は未定です。バスの運用には、路線バスの利用やスクールバスの導入など様々な形態が考えられます。今後、皆様からの意見をお聞きしながら検討していきたいと考えています。

【質問者】

統合以外の選択肢はあるのか。

【事務局】

子どもの数が全国的に減少するなか、子どもたちには、市内のどの学校にいても平等な教育を受けてもらいたいと考えています。

適正規模の取組を進めるにあたり、規模の小さい学校同士では、通学区域の変更は学校規模の改善にはならないため、現在の学校数を残す選択肢は難しいと考えま

す。しかしながら、市だけで決定するのではなく、皆様の意見をお聞きしながら一緒に検討していきたいと考えています。

【質問者】

統合する場合、今より1学年の人数が増える。その影響で学童に入れるかが心配。受け入れの人数を増やすなどの対応はしてくれるのか。

【事務局】

子どもの家は、放課後児童の安全な居場所として重要であり、新しい学校で子どもの家が運営されることが、子どもの移動もなく望ましいと考えています。受け入れの状況については、市の西側の学校では3年生でも入れない場合があるなど、市内でも状況が異なっており、今後、学校の適正規模等の検討を進めていく中で、子どもの家の担当部署と連携し検討していきたいと考えています。

【質問者】

坂下中学校区は広いため以前の藤山台小の統合とは違うプランが必要と考える。他市の統合例など何か参考しているものがあるのか。

【事務局】

瀬戸市の7つの学校を統合した「にじの丘学園」や、小牧市が現在、篠岡地区で進めている学校統合の事例を参考にしています。

【質問者】

統廃合ありきで進んでいると思うが、抽象的であると思う。複数案を提示するなど、具体的に示してほしい。

【事務局】

今回の意見交換会は、神屋小学校が適正な規模や配置となるように、具体的な検討を進めることに対してご理解を得たいと考えています。その後、具体的に検討を進めることとなりましたら、市から皆様にいくつかの案を提示するとともに、皆様からも意見をいただきながら検討を進めていきたいと考えています。

【質問者】

統合に向けての内容にしか取れない。なぜ統合とはっきり言えないのか。配付資料を読んでも統合に向けての話にしか取れない。

【事務局】

学校施設は、地域に密着した重要な施設であり、地域のシンボルでもあるため、段階的に議論を進めていくことが必要だと考えています。いくつかの学校を1つの

適正規模な学校にしたいという思いはありますが、一方的に決めることはよくないと考えており、皆様と意見交換を行った上で、今後の方針を決めていきたいと考えています。

【質問者】

まだ統合に関して確定はしていないと思うが、検討を進めていく中で、反対の意見も出ると思う。その際は、改めて統合に対して賛成や反対の検討をしてくれるのか、それとも、最初に統合と決定したらそのまま進めていくのか。検討の結果、最終的に取り組みを中止することはあるのか。

【事務局】

今後は、保護者や地域の方等の代表者などを集めて、協議会のようなものを立ち上げ検討を進めていきたいと考えています。統合ありきではなく、様々な意見をいただきたいと考えています。そのため、今回のアンケート結果だけで、方向性を決定することはありません。

【質問者】

代表者を集めて協議会を立ち上げるということは、協議会に参加しないと意見は言えないのか。それともアンケートを取っていただけるのか、代表者を通さないと意見を伝えることはできないのか。

【事務局】

今後のアンケート実施については未定ですが、ご意見につきましては、協議会の代表を通して言っていただくほかにも、直接市に連絡していただくこともできます。いただいた意見は、協議会で報告させていただき、必要に応じて検討をいたします。

【質問者】

協議会が設立された場合、協議の内容について議事録をつくる予定はあるのか。藤山台小学校の統合の際には、どのような形で地域に情報が公開されていたのか。

【事務局】

藤山台小学校の統合の際には、市が「かわら版」という紙の報告書を作成し各世帯に配布することで、協議内容を地域に発信していました。

協議会については、現時点ではメンバー等も決まっていますが、設置した場合には、協議内容の議事録を作成します。皆様への周知方法としては、保護者には Home&School で配信し、未就学児の保護者には、園のシステムツールなどを使って

配信することを考えています。地域の方には、区長・町内会長に協力いただき、回覧板などで周知していただくことを考えています。

【質問者】

学校は地域のシンボルという話があったが、地域には公民館などの公共施設もある。それらの機能を一体化し複合施設として、学校統合を進める考えはあるか。

また、統合した後の跡地利用も考えて統合を検討する必要があると思うが、市役所の他の部署と連携して検討することはできるのか。

【事務局】

公共施設は、同時期に建設されたものが多く、同じように老朽化が進んでいます。今後の施設の維持管理費なども踏まえ、学校を公民館などの機能も合わせ持った複合施設とするのか、必要に応じて検討します。

また、統合した後の跡地利用についても含め、検討の際には、他部署と調整しながら検討していきたいと考えています。

4 今後の進め方について

【事務局】

- ・まずは、本日開催している意見交換会を坂下中学校区の各小中学校で開催し、その際にいただいたご意見などを取りまとめた上で、次は坂下中学校区全体の単位で、年内に2回目の意見交換会を開催したいと考えている。
- ・その後、各中学校区で保護者や地域の代表の方、また、学校関係者などで構成する、学校づくりを検討するための組織を立ち上げ、学校の適正規模や適正配置について、具体的な検討を行っていきたいと考えている。
- ・次回の意見交換会の日程は、市ホームページでお知らせするほか、保護者の方へはHome&Schoolで、地域の皆様へは回覧板でお知らせする。

5 閉会

午後7時35分 閉会